

平成29年度三笠市職員募集

【職種・応募要件】

事務職 (情報処理)	昭和51年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた方で、情報処理関係の4年制大学、短期大学または専門学校を卒業した方で、民間企業で3年以上の情報処理業務の経験がある方
保健師	昭和51年4月2日以降生まれで、保健師の免許をお持ちの方または平成29年3月末までに保健師の免許を取得見込みの方

※いずれも若干名で、採用後三笠市に居住できる方

【共通事項】

採用予定日	6月1日
第1次試験方法	筆記試験・適応性検査・作文試験
第1次試験日時・会場	4月22日(土)午前9時・市民会館
応募方法	市が指定する受験願書と履歴書を職員係で受け取るか、市ホームページからダウンロードし、添付書類を添えて持参または郵送で提出してください。(市販の履歴書などでは受け付けできません) 【添付書類】 ①卒業証明書または卒業見込証明書②学業成績証明書③免許・資格などの写し④82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(定形封筒で受験票を後日送付) ※受験を申し込む際に、書類に不備がある場合はお返しすることがあります。このことによる申し込みの遅延などには責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
提出期限・時間	3月31日(金)・午前8時30分～午後5時 ※郵送可(開庁時間内必着)

※詳しくは、市ホームページまたは直接お問い合わせください。

【提出・問合先】総務課職員係 ☎②3184 (〒068-2192 三笠市幸町2番地)

市役所臨時職員募集

- 【職種】一般事務補助
- 【要件】市内在住の方
- 【賃金など】日額6,180円(通勤手当、期末手当、社会保険・雇用保険の加入有り)
- 【勤務日】週5日勤務(配置先によって、土・日曜日、祝日勤務の場合もあります)
- 【勤務時間】午前8時30分～午後5時
- 【試験】面接、パソコン操作(試験日は後日通知)
- 【任用】任用予定者は名簿に登録(4月1日から1年間)し、雇用計画に沿って任用します。
- 【応募手続】市が指定する履歴書を職員係で受け取るか、市ホームページからダウンロードし、必要事項の記入と写真を貼り、3月15日(水)までに提出してください。
- ※郵送可(当日消印有効)
- 【申込・問合先】総務課職員係 ☎②3184 (〒068-2192 三笠市幸町2番地)

消防団員募集

- 【主な活動】
 - ▼男性団員：地域での災害対応や防火啓発など
 - ▼女性団員：高齢者を中心とした防火指導など
- 【入団資格】
 - 18歳からおおむね40歳までの心身ともに健康な市内在住の方
- 【入団後の待遇】
 - ①災害、訓練に対する出勤手当や報酬、退職報奨金が支給されます。(29年1月現在)
 - ▼費用弁償：出勤手当 1回3,000円
 - ▼報酬：1カ月2,300円で、階級により差があります。
 - ▼退職報奨金：5年以上の活動で20万円。勤続年数と階級により差があります。
 - ②制服や活動服など必要な被服を貸与します。
 - ③活動によるケガなどは、条例に基づき補償されます。
 - ④公務を問わず一定期間入院した場合は、入院見舞金が支給されます。
- 【問合先】消防本部総務係 ☎②033

北海道警察からお知らせ

平成29年4月1日

三笠警察署と岩見沢警察署が
統合して一つの警察署になります！

- 統合により三笠市は、岩見沢警察署が管轄することになります。
- 三笠警察署の庁舎は、今後も「三笠警察庁舎」として運用します。
- 皆さんに一番身近な存在である交番・駐在所は、そのまま存続します。



統合したらどうなるの？

三笠警察庁舎では

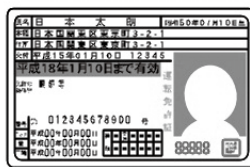
- ▶ パトロール活動などにあたる24時間3交替制の自動車警ら係を配置します。
- ▶ 警察相談窓口や交通窓口を継続して設置します。
- ▶ 関係機関・団体との連携も、これまでどおり緊密に行います。

統合後の岩見沢警察署(旧三笠警察署地域を含む)では

- ▶ 勤務員の体制強化により、地域警察活動が強化されます。
- ▶ 当直体制が充実し、夜間・休日の初動体制の早期確立が図られます。
- ▶ 各係の体制が強化され、事案対応力の強化や捜査力の向上などが図られます。

統合後も三笠警察庁舎でできる主な手続き

- ▶ 事件・事故の届け出
- ▶ 落とし物(遺失物・拾得物)の届け出
- ▶ 警察安全相談、要望・意見、苦情の申し出
- ▶ ストーカー、DV、虐待などの相談
- ▶ 行方不明者の届け出
- ▶ 免許更新、記載事項変更などの運転免許関係の手続き
- ▶ 自動車保管場所証明、道路使用許可、通行・駐車許可などの交通関係の申請
- ▶ 猟銃など講習会(経験者)の受講、銃砲刀剣類の一斉検査



変更となる主な手続き

- ▶ 落とし物の返還は、原則として岩見沢警察署で行います。
- ▶ 銃砲刀剣類・火薬類・古物営業・風俗営業・警備業などの許認可事務についても、岩見沢警察署での手続きになります。
- ▶ そのほか、詳しくはお問い合わせください。



【問合先】三笠警察署警務課 ☎ 28110